

令和2年5月15日(金)

山本一太群馬県知事 臨時記者会見

本日の主な項目

- 県対策本部会議の結果
- 事業者の皆様へガイドライン策定のお願い

ガイドラインの策定

○名称

群馬県における社会経済活動の再開に向けたガイドライン

○施行日：5月15日(金)

○特徴

- ・「客観的な数値」に加えて「総合的な状況」を加味
- ・4段階の警戒度を設定
- ・警戒基準を元に2週間単位で判断
- ・警戒度を上げる場合は迅速に判断

2

警戒度の引下げ

5/16(土)から 警戒度 **3** へ



3

県民の皆様への要請①

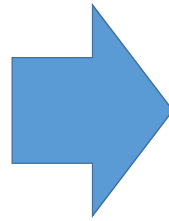
<外出について>

警戒度 4

×

- ・生活に必要な場合を除き自粛

<STAY HOME>



警戒度 3

△

- ・感染リスクが高いと思われる場所への外出は控える
- ・不要不急の移動はできるだけ控える
- ・他の都道府県への往来は自粛

<STAY GUNMA>

4

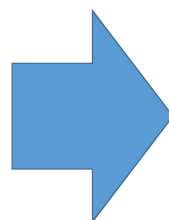
県民の皆様への要請②

<イベント等の開催、参加について>

警戒度 4

×

- ・自粛
→屋外・屋内、規模の大小を問わず自粛



警戒度 3

△

- ・自粛
→参加者が10人程度の小規模イベント等については、自粛を求めない
※適切な感染防止対策を徹底

5

群馬にしよう

STAY GUNMA

【実践例】新しい生活様式

社会的距離

← 2 m →

3密の回避



手洗い・消毒・換気



テイクアウト

デリバリー

テレワーク

オンライン会議

事業者の皆様への要請①

再開にあたっての感染防止対策の実施

- ①発熱者等の施設への**入場防止**
- ②**3密**の防止
- ③**飛沫感染、接触感染**の防止

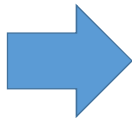
8

事業者の皆様への要請②

警戒度 4

・ 多くの施設
→休業要請

・ 飲食店、居酒屋
→時短営業要請



警戒度 3

× これまでにクラスターが発生した施設等
は引き続き休業要請
(接待を伴う飲食店、スポーツクラブ等)

○ その他の施設
(映画館、博物館、商業施設等)
→営業を再開

○ 飲食店、居酒屋
→時短営業要請を解除

9

業界ごとの感染症対策ガイドライン

- 県内**約100団体**へ作成を依頼
- **「新しい生活様式」**に則った取組を依頼
- 代表的な業界・施設については、**参考例**を作成

10

【例】物品販売業(スーパー、百貨店等)

「三密」環境の徹底排除

- 入場人数の制限
- 滞在時間の制限
- レジ等での間隔確保
- 人と人との十分な間隔の確保
- 適切な消毒や頻繁な換気 など

衛生面や健康面の管理徹底

- 従業員の衛生管理徹底
- 対面回避、ビニールカーテンの設置
- 入場時の手指消毒、体調チェックの励行
- 共用物品、設備の消毒
- キャッシュレスの促進
- 従業員、出入業者の健康管理 など

県主催イベント・県有施設の再開について

「社会経済活動再開に向けたガイドライン」策定



「県主催イベント等実施ガイドライン」改定

対策を徹底



検証を実施



再開